

令和元年10月10日

介護サービス等事業者 各位

川崎市健康福祉局長寿社会部長

台風19号に向けた対応について

日頃から、本市の高齢者施策の推進に御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、大型で猛烈な台風19号が北上しており、10月12日から13日にかけて本州に上陸のおそれがあることから、厳重な警戒が呼び掛けられています。

については、防災・減災に向けた取り組みとして、早めの対応をお願いします。

- 1 台風の接近に向け、強風により看板等の物が飛ばされないよう処置するなど、事前準備を徹底してください。
- 2 非常用物品の備えについては、早めの検討をお願いします。
- 3 施設・事業所周辺や導入路などに倒木や倒れ掛かっている木などはないか、点検をお願いします。
- 4 緊急時に管理者等から全職員へ連絡が取れるよう連絡体制・参集方法の確認をお願いします。
- 5 停電に備えた備品準備・設備の点検を検討・実施してください。
- 6 断水被害が生じた場合、水洗トイレなどの使用に支障をきたすことから、簡易トイレの確保等を検討してください。
- 7 本市から警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、速やかに避難又は避難の検討等早めの対応を行ってください。

(長寿社会部高齢者事業推進課)

電話：044-200-2910

(長寿社会部介護保険課)

電話：044-200-0447